

会 議 録 (1)

会議の名称	令和3年度第1回桶川市総合教育会議	
開催日時	令和4年2月2日(水) (開会)午前9時30分・(閉会)午前10時58分	
開催場所	桶川市役所会議室402	
出席者構成員	小野克典(市長)、岩田 泉(教育長)、水村実男(教育長職務代理者)、 小野原典子、青木健志、西永和子、秋山節子	
欠席者構成員	なし	
傍聴人数	1名	
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部	企画調整課
	教育部	教育総務課・学校支援課・学務課
会 議 事 項	議 題	
	1. 議題	
	(1) 桶川市教育大綱の改定について (2) スクールロイヤーについて	
決 定 事 項 等	2. 報告事項	
	(1) いじめの状況報告について	
配 布 資 料	決定事項等	
	1. 議題	
	(1) 桶川市教育大綱の改定について：継続審議 (2) スクールロイヤーについて：審議終了	
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回桶川市総合教育会議次第</li> <li>・ 議題(1)(2)資料</li> <li>・ 報告事項資料</li> </ul>	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	令和3年度第1回桶川市総合教育会議を開会する。
市 長	<p>日程第1 あいさつ</p> <p>新型コロナウイルスの感染が小中学校や保育所、幼稚園にも広がっている。ひとりひとりが感染防止対策を徹底してほしい。市では自宅療養者への支援や、福祉施設等への抗原検査キットの配布もしているが、皆様も気を付けていただきたい。</p> <p>市では、12月に行われた桶川市定例会市議会で「桶川市部設置条例の一部を改正する条例」の議決をいただき、組織改正を行う事とした。本日の総合教育会議では平成27年に策定した「桶川市教育大綱」の見直しを一つ目の議題としたので協議をお願いしたい。</p> <p>総合教育会議は、滋賀県大津市で当時中学生の男子生徒がいじめを苦に自殺したことをきっかけに、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された。市ではすべての児童生徒の健やかな成長を願い、いじめの根絶を目指し、安心・安全な学校生活の確保に努める。子供に寄り添う教職員が抱える課題に対する支援策についても教育委員の皆様と一緒に考えてまいりたい。</p> <p>そこで「スクールロイヤーについて」を2つ目の議題とした。現状と課題を整理し、より良い教育環境づくりを進めるため、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
教育長	<p>本日は、重点措置発令中ですが協議の場に御参集いただきありがとうございます。</p> <p>「桶川市教育大綱」の改定にはどのような観点がよいのかご意見を頂戴したい。</p> <p>また、学校が疲弊する状況が発生していることに対する教育行政の支援体制として「スクールロイヤー」に特化した議題を予定し、最後にいじめの状況報告を予定している。</p> <p>これまでの総合教育会議では、ICT教育、GIGAスクール構想の実現、英語教育の充実、学校運営協議会の在り方等について協議をいただき、施策の展開の原点としてきた。本日も2つの議題について協議、示唆をいただきたい。</p> <p>重点措置期間中のため短い時間となるが御協力をお願いしたい。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	<p>日程第2 議題</p> <p>(1)「桶川市教育大綱の改定について」事務局からの説明を求める。説明の後、質疑、協議とする。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>桶川市教育大綱は平成27年度に策定されて以降、改定はない。教育を取り巻く環境が変化しており、現状及び将来を見据えた中で改定を考えていきたい。</p> <p>スケジュール案としては、想定される国の第3期教育振興基本計画の改定や桶川市第6次総合計画策定の内容との整合性を図りながら、令和4年度中に開催する総合教育会議での協議を経て改定したい。</p> <p>また、今回一部改定を行いたい事項については、今後の組織改正等の影響を避け、教育部全体で取り組むための所管課（館）の名称の削除、現状の事務分掌に合わせた施策の修正、軽微な文言修正の3つを検討している。</p>
教育長	<p>事務局案が示されたが、ほかに過去約7年間の教育界の変動も考え、理念や目標について第6次総合振興計画に合わせた文言を取り入れていくこととなる。本日の協議を改定のスタートと捉えて現況に対する思いを協議してほしい。</p> <p>質疑がないため協議を始める。</p>
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桶川市ゼロカーボンシティ宣言に関し、環境教育にどう取り入れていくのか。</li> <li>・環境やSDGsの理念に関する内容も入れると良い。</li> <li>・第6次総合計画でも上位と考えていく項目は、教育大綱でも取り入れていく。</li> <li>・大綱の基本理念に「先行き不透明」との言葉がある。策定当時の想定よりも7年間の変化は大きかった。エアコンやトイレの整備などプラスの変化もあったが、子供たちの教育を取り巻く環境は整備が追いつかないほど変化したので、その影響を懸念している。</li> <li>・ICT教育は予想以上に早く進んだが、機器を使うことが目的ではない。どのような事を学ぶためにどう活用するのか、積み重ねや経験が大事になる。一方で家庭の支援がある子とそうでない子の格差が広がっていく。学校でどう埋めていくのが大変な課題だと感じる。新聞では、教員の不足や教員試験の受験者減少に</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>ついて報道された。未来を担う子供たちへ良い教育をするために、労働環境を整えていくことは重要だ。コミュニティ・スクールなど外部の力をどう使うのかが課題になるのではないか。学校運営協議会が市内の全小中学校に整ったが、今後はどう進めていくのか議論が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の先生から、子供の歌う力、肺活量が落ちていると聞き衝撃を受けた。幼稚園等でマスク着用、声を出さない生活を続けている幼児が義務教育に入る段階で、健やかな体や心を育てていくための対応が必要である。</li> <li>・オリンピックが行われて多様性という言葉が多く使われるようになり、制服を選べる状況も出てきた。「多様性」という言葉を意識した取組を入れてほしい。性別や国籍、健常者と障害者など、多様性を意識する、勉強する教育が必要になっていくと考える。考え方を身につけてほしい。</li> </ul>
教育長	<p>多様性を認めるためには寛容性も必要で、意識改革が必要となる。大綱に反映したいとの意見である。社会教育に関する課題なども、ご意見があれば事務局にお知らせいただきたい。総合計画の策定後では間に合わない。情報収集、情報交換をしながら改定案をつくり、市長と調整しながら進めていくことでよろしいか。</p>
市 長	<p>了承</p>
教育長	<p>(2)「スクールロイヤーについて」事務局からの説明を求める。説明の後、質疑、協議とする。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>令和3年4月1日から、小・中学校の課題解決の推進にあたる校長を支援することを目的として学校経営支援チームを市教育委員会内に設置した。しかし、多様化する学校課題に対応するため、法的な専門家と連携していく必要が生じてきた。</p> <p>令和2年に文部科学省が提示したスクールロイヤー制度の資料を参考にすると、弁護士に依頼できることは、①助言・アドバイザー業務 ②保護者との面談への代理としての同席 ③研修 ④子供たちへの出張授業がある。相談体制には、①学校の管理職又は教職員が直接弁護士に相談できる制度 ②教育委員会に相談をした上で、教育委員会から弁護士に相談をする制度 ③教育委員会から弁護士会に相談し、</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>案件ごとに対応する弁護士を紹介する制度で、デメリットは、案件ごとに弁護士が異なるため弁護士と学校や教育委員会での共有化に時間がかかることや、連絡ミスが考えられる。</p> <p>埼玉県は、学校からスクールロイヤーに直接相談して問題の未然防止や早期解決を図るものである。利用方法は、校長から市教育委員会に相談し、市教育委員会から教育事務所に「個別相談依頼票」を提出すると、教育事務所から小中学校人事課を通してスクールロイヤーに依頼され、個別相談の実施となる。当市もこれを利用した事例があり、同様の制度設計を考えている。</p>
教育長	<p>児童生徒のトラブルが起きることは止むを得ない事であり、教育の中で改善していくことが以前から行われてきた。しかし、警察や弁護士、法務局など外部機関に助けを求めるケースが顕著に増えて、学校での教育的な解決がしづらくなる傾向がある。保護者と外部機関が直接つながった結果、子供の思いが浮いてしまうことがある。学校では、多くの職員がその案件にエネルギーを割かれる状況が生まれている。学校で、通常の教育の維持や研修のシステムをつくる必要がある。埼玉県の制度は、県立学校対象のための制度で市立学校は優先ではない。</p> <p>また、児童生徒、教職員、管理職や組織に係る対策以外に、保護者との関係性の構築も必要である。</p> <p>質疑はあるか。</p>
構成員	<p>埼玉県の制度には4つの過程があるが、個別相談に達するまでの期間はどのくらいか。市で同じ制度をつくるのが問題解決や早期解決につながるのか。</p>
事務局	<p>1か月近くかかったように思う。</p>
教育長	<p>ご意見はあるか。</p>
構成員	<p>ありがたい制度だが、1か月も先になれば感情面でこじれてしまう。桶川市として対策をしてほしい。</p>
市 長	<p>直接、弁護士から調査依頼を受けた事例があったか。</p>
事務局	<p>保護者の依頼を受けた弁護士から、調査依頼を受けたことがある。</p>
市 長	<p>学校や市の職員が、相手側の弁護士とやり取りすることは難しい。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
構成員	<p>教育的な解決を優先する中で、様々な角度から法的な対応ができる体制を整えていく必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育大綱のはじめには、「学校や家庭はもとより、地域を取り巻く環境も大きく変わってきている。」とある。産業界ではPL法に沿ってコストをかけて従業員等を指導している。近年は市民の思いが変わってきていると思う。一方、教育行政では何とか折り合いをつけていく伝統があり、世の中の動きとリンクしていなかったと反省もある。桶川市をひとつの企業と捉えて体制をつくならいと立ち行かなくなる。制度があれば、それを教職員が知っていることだけでも違う。教職員も知識を深めてほしい。</li> <li>・問題がこじれたときに、子供が取り残されているのではないかと感じるものがたくさんあった。職員は子供のためと思って取り組むが、本人がどう感じているか。専門家の支援で解決できることがあれば、子供たちはもっと生きやすくなるのではないか。新潟県では、学校が専門家に直接相談できる。江東区では、子供の利益をまず考えて動くということを明確に示している。それらの事例を鑑みて、専門家にお願いいただき子供たちを守るという目線で考えてほしい。</li> <li>・何でも専門家に相談すれば良いというのは安易だ。いろいろな課題と向き合うことで成長することもある。相談に至るまでのいくつかの過程や条件をつけて、弁護士にアドバイスを求めたほうが良い。</li> <li>・PTAの相談も受けてほしい。保護者間でもすぐに「弁護士に言う」などの言葉でPTA活動に対する思いを示す人もいる。そのような時に相談できたら良い。</li> <li>・学校行事がコロナの影響で少なくなり、人と会うことが少ない世の中になっている。ちょっと人に相談して解決する、といったことがしばらく一人で抱える人もいる。解決に時間がかかり問題が大きくなってしまふ。インターネットには善悪色々な情報があるが、自分にとって都合の良い回答だけを求めてしまう人もいる。状況が悪くなる前に保護者の話を聞くほうが良い。</li> </ul>
教育長 市 長	<p>スクールロイヤー制度は、導入する方向で検討するとして良いか。</p> <p>教育現場に特化した問題解決に、中立的に、法的専門家の立場で対応してほしい。早急に、制度を導入した方が良い。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	<p>トラブルを解決する方向へ支援願いたい。議題を終結する。</p>
事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) いじめの状況報告について (資料に基づき説明)</p> <p>国・県ともに平成29年度以降は増加傾向にある。いじめの定義が、現場の教職員に浸透し適切に対応した結果と捉えている。前年より減少したのは、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や密接・密集を避けることで、ぶつかり合い等が減少したためと思われる。件数の学年別内訳は、小学校では2から4年生に多く、コミュニケーション能力が未発達なために悪口を言ったこと等をいじめと認知した結果と思われる。中学校では1年生が多く、複数の小学校から集まった生徒が新たな環境で過ごし、互いをよく把握していないことがトラブルにつながったものと思われる。いじめの態様として、SNSに係るいじめが小学校においてきていることは看過できない。令和2年度に認知した110件のうち109件は、令和4年1月31日現在で解消している。</p> <p>桶川市では、これまでに、いじめ重大事件が3件発生した。いずれも発生時点で当該児童生徒から教員への申し出がなかったことや教員が見抜けなかったことが深刻化した原因と思われる。また、申し出のあとの教員の初期対応が遅れたことも原因として挙げられる。</p> <p>日頃から、教職員がいじめはあるものと認識し見守りをしっかり行うこと、トラブルが分かった場合には迅速で丁寧な組織対応を行い、その後の見守りを継続することの大切さを教育委員会としても重要と捉えている。生徒指導委員会、校長会議、教頭会議等で児童生徒間のトラブルに迅速な対応を心がけるよう指導を行っている。今後も学校と連携し、いじめの未然防止と解消に努めていく。</p>
教育長	<p>報告を終了する。</p>
事務局	<p>日程第4 その他</p> <p>なし</p>
教育長	<p>以上をもって、令和3年第1回総合教育会議を閉会とする。</p>